164

質問第一六四号平成二十年十月二十七日提出

年金記録確認第三者委員会等に関する質問主意書

提出者

山

井

和

則

年金記録確認第三者委員会等に関する質問主意書

のか。 今、 また、 第三者委員会にあっせんを申し立てれば、 今申し立てれば、 あっせんの結果が出るのはいつ頃か。さらに、 あっせんの担当者が決まるまで平均何ヶ月くらいかかる 記録訂正された場合、 記録

訂正された年金が全額振込されるのはいつ頃か。

めにも人員をもっと増やすべきであると考えるがいかがか。 年金受給額の再裁定には二〇〇人程度の人員体制で当たっていると聞いているが、支払いを早くするた

 \equiv ら 国的に見て、 あっせんを受けたある受給者は第三者委員会の担当者から、 正しい年金が全額支払われるまで一年くらいかかる」と言われたと聞いた。 早い方か遅い方か。 全国平均ではどれくらいの期間 がかかるのか。 「第三者委員会であっせんが決まってか この一年かかるの は、 全

兀 に全額支給する目標を立てているのか。それとも、あっせん以降、 高齢受給者も多いのでもっと支給を迅速化すべきと考えるが、 国としては、 全額支給までの期間の目標は立ててい あっせん以降、 何ヶ月以内

五. あっせんが決まった年金受給者が、 全額支払いを受ける前に不幸にも亡くなられた場合は誰がどのよう

な

いのか。

な形で受給できるのか。 んされたにもかかわらず、 また、 全額支給を待ちきれずに亡くなられた場合は、 国からの年金は本人が生きている間に支給されるのは当然であり、 国はどのような責任をとり、 あっせ ど

のような謝罪をするのか。

六 の年金額をすみやかに受給者に支払うべきと考えるが、このような仮払い方式制度を導入してはい あっせんを受けてから年金支払いまでに長い期間を要する現状では、仮払い方式を導入して、おおよそ かが

か。

七 件 終わっていないのは何件か。さらに、 聞 :の審査 いたが、 第三者委員会では、 がすべて終わるのはいつ頃か。 これは事実か。 平成二〇年度の申し立て案件より、 もし平成一九年度の申し立て案件を優先して審査しているならば、 今のペースでは一日何件、 平成一九年度の申し立て案件は合計何件で、 平成一九年度の申し立て案件を優先していると 一ヶ月何件くらい審査が新たに終わって そのうちまだ審査が それらの案

八 平成二〇年度の申し立て案件の審査には、まだ入っていないのか。 もし入っていないならば、 いつから

入るのか。

41

るのか。

また、

再裁定の処理を行っている人員は現在、

何人か。

九 平成一九年度に申し立てた案件は、平成二〇年度内に結果が出るのか。平成二〇年度に申し立てた案件

は、 いつまでに結果を出すのか。今、第三者委員会に申し立てた人には、 どれくらいで結果が出ると説明

しているのか。また、今申し立てた人の審査はいつ頃始まるのか。

右質問する。